

令和2年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済は、本年9月の月例経済報告によると、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

こうした中、政府は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2019」を閣議決定し、その中で「経済・財政一体改革の推進等」として、「経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を目指す。」とした財政健全化目標を示した上で、「全ての歳出分野においても、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の効率化など、聖域なく改革を進める。」としている。

その後、7月に「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、「令和2年度予算は、本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

1 本市の財政状況と今後の見通し

平成30年度の決算では、経常収支比率は、92.1%と高水準にとどまっており、財政構造は、依然として硬直化した状況が続いている。

また、財政調整基金は、平成30年7月豪雨災害への対応を要したことなどにより、14億円を取り崩す結果となったほか、令和元年度当初予算においても、約32億円の取崩しを計上していることから、基金残高の大幅な減少が懸念される。

財政の健全化判断比率については、これまでは一定の改善が図られてきたが、大規模事業の実施に伴って市債残高が増加することにより、数値の悪化も予測されることから、市債発行額をできるだけ抑制するなど、引き続き将来負担の軽減に取り組む必要がある。

（平成30年度実質公債費比率5.1%、将来負担比率4.3%）

令和2年度の主な歳入については、市税において、法人市民税の税率引き下げによる減収が見込まれるほか、普通交付税においては、合併支援措置が適用される最終年度となることなどから、一層の減収を見込んでいる。

一方、同じく主な歳出の見通しについては、高齢化の進展などによる社会保障費や、新たな職員任用制度、公共施設等の維持管理や更新などに多額の財源が必要であることから、今後も厳しい財政状況が続くものと見込んでいる。

特に、公共施設等の中には、建設からかなりの年数が経過しているものも含まれており、老朽化に伴う建替えや大規模修繕の時期が集中することが懸念されていることから、今回のまちづくり実施計画の策定に当たっては、公共施設を総合的に管理する視点での検討も行っている。今後は、公共施設等総合管理計画などの関係する計画に基づき、中長期的な視点に立って、統廃合・複合化などによる施設保有量の最適化を図った上で、更新等を計画的に実施していくことにより、将来負担の軽減や平準化に努めなければならない。

○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる限りで令和2年度の財政見通しを行ったところ、約10億円の財源不足が生じる見込みとなり、令和元年度に引き続き厳しい財政見通しとなっている。

(単位：百万円)

区 分		令和元年度 (当初予算)	令和2年度 (見通し)	増減額
歳 入	市税	18,416	18,343	▲ 73
	地方譲与税、交付金等	6,214	6,625	411
	地方交付税	14,212	14,421	209
	繰入金（財政調整基金とりくずし金）	3,184	0	▲ 3,184
	臨時財政対策債	1,696	1,646	▲ 50
	その他	215	215	0
	計（A）	43,937	41,250	▲ 2,687
歳 出	人件費	9,958	10,579	621
	公債費（一時借入金利子含）	5,162	5,115	▲ 47
	扶助費、物件費、負担金・補助金等	19,382	19,200	▲ 182
	繰出金	3,573	3,569	▲ 4
	投資政策的経費	5,798	3,738	▲ 2,060
	その他（支弁人件費含）	64	70	6
	計（B）	43,937	42,271	▲ 1,666
要調整額（A）－（B）		0	▲ 1,021	▲ 1,021

- ・両年度とも一般財源ベースによる。
- ・市税は、令和元年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、令和元年度交付決定ベースで推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる。

2 予算編成の基本方針

前述したように、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、将来にわたって行政運営を持続させるため、本年3月に改定された「行政経営改革プラン」に基づき、「選択と集中」による本当に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化が必要となる。

また、本年3月に後期基本計画が策定された「岩国市総合計画」においては、まちづくりの将来像として「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」を引き続き掲げ、6つの基本目標とそれを支える行政経営に基づき、将来像の実現に向けて、まちづくりを推進することとしている。

さらに、「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本理念として「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けて、施策を重点的に推進することとしている。

これらを踏まえ、予算編成に当たっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することとするので、以下に留意の上、予算要求をすること。

- 投資政策的経費は、総合計画の基本目標である「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」「誰もが安心・安全に暮らせるまち」「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を中心に、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を要求すること。

なお、予算査定の対象は、原則として「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

- 経常経費は、令和元年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で要求すること。

要求に当たっては、事業実施の必要性、妥当性、有効性を再検証し、徹底した事務事業の合理化、効率化、簡素化により、可能な限り歳出の抑制を図ること。また、事業効果の少ない経費については、事業廃止を検討すること。

特に、補助金・負担金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠等をしっかりと検証すること。このうち、平成26年度から平成28年度にかけて見直し方針を策定した補助金については、その方

針に沿って見直しを行い、補助金の適正化を図ること。なお、負担金・補助金の増額は、原則として認めない。

- 市債は、将来負担の軽減を堅持する観点から、発行額をできるだけ抑えること。なお、発行する場合は、発行の根拠となる各種計画等の状況を確認しながら、財政的に有利な合併特例債や過疎債などを検討すること。

また、特別会計においても、市債残高の増加につながらないように努めることで、健全な運営を図ること。

3 その他留意事項

- 平成 30 年度決算の状況や令和元年度予算の執行状況を十分に分析し、不足額又は不用額が生じないように、可能な限り正確に、通年経費を見積もった上で要求すること。
- 事業の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、計画的な執行に努めること。また、事業効果の検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。
- 発注に当たっては、市内事業者の受注機会の確保に努めること。